

施策項目 1 6 健康教育の充実

[評価結果]

【担当課：健康・体育課】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 生涯にわたって健康な生活を送るための適切な意思決定や行動選択などの資質・能力の育成 ・肥満傾向児の出現率や朝食欠食の割合が全国よりも高くなっており、望ましい生活習慣の確立に向けた指導を充実させることが必要 ・12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯等数が、依然として全国平均を上回っていることから、歯・口腔の健康づくりの推進が必要
	(2) 学校、家庭、地域が連携した体制の充実 ・多様化した児童生徒の健康課題（新興感染症やメンタルヘルスの問題等）に対応するため、教職員の指導力の向上や学校・家庭・関係機関の連携体制を構築するための支援が必要

(1) 生涯にわたって健康な生活を送るための適切な意思決定や行動選択などの資質・能力の育成	
【P】 ①健康教育推進リーダーを指定し、北海道の子どもの健康課題の解決に向けた実践研究及び成果の普及を実施 ②児童生徒の歯・口腔の健康づくりの推進のため、小学校におけるフッ化物洗口の未実施、又は一部未実施の市町村に対して、地域の実情に応じた働き掛けを行い、全ての市町村の全小学校においてフッ化物洗口を実施できるよう体制を整備	【D】 ①・健康教育推進リーダーを指定（各校種1名、計4名） ・各リーダーによる児童生徒の健康課題の解決に向けた実践研究 ・実践研究に関する協議や成果の検証等を行うオンラインミーティングの実施 ・健康教育推進研修会における実践発表 ・成果物の作成、普及啓発 ②・新型コロナウイルス感染症の影響により、フッ化物洗口の実施を見合わせている市町村の把握及び、保健福祉部と連携した早期の再開に向けたオンライン等による説明会の実施（予定） ・フッ化物洗口の未実施市町村及び一部未実施の市町村の状況の把握 ・会議や研修会等において、フッ化物洗口の有効かつ適切な情報の提供（予定） ・未実施及び一部未実施の市町村（教育委員会及び保健福祉担当）を対象としたオンラインによる説明会の実施（予定）
【A】	【C】
(2) 学校、家庭、地域が連携した体制の充実	
【P】 ①養護教諭の研修等において、各学校の実態に応じた組織的活動に関する演習・協議を実施 ②教育局による好事例等の資料を活用した学校への指導助言の実施	【D】 ①・養護教諭を対象とした研修において、専門家や保護者が参加する学校保健委員会の計画の作成など、組織活動の活性化に関する講義・演習の実施（初任段階養護教諭等研修（2年次）60人、中堅養護教諭等資質向上研修 34人） ②・教育局への指導助言資料の提供（予定） ・教育局の担当者を対象とした指導助言のポイントに関するオンラインミーティングの実施（予定） ・校長会議等における指導助言の実施（予定）
【A】	【C】

施策項目 17 家庭教育支援の充実

[評価結果] 【担当課：社会教育課(義務教育課、生徒指導・学校安全課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)家庭教育に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい生活習慣の定着に関わり、テレビを見たり、ゲームをする時間が長いこと、毎日朝食を食べている児童生徒の割合が小・中学校のいずれも依然として全国と比べて低くなっている状況 ・子どもの望ましい生活習慣の定着に係る取組を支える人材の育成や、学校や地域における取組への指導助言が必要 <p>(2)家庭教育支援のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の家庭教育支援者が域内における家庭教育支援の方策を検討し、家庭教育支援に関する取組が十分でない状況 ・様々な理由により参加できない保護者に対する子育てや家庭教育に関する学習機会や情報の提供が不足している状況 ・子ども相談支援センターにおける教育相談は計画どおり実施しているが、相談対応の充実を図るため、相談員の資質向上が必要
----------------	--

(1)家庭教育に関する学習機会の充実	
[P] 次年度へ	<p>①子どもの望ましい生活習慣・学習習慣確立のための意識啓発を実施</p> <p>②「子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着研修事業」を実施</p> <p>③「子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着フォーラム事業」を実施</p>
[A]	<p>①生活習慣や学習習慣確立に向けて、より多くの機会を捉え、保護者向けリーフレットやPTAの実践事例集を活用した広域的な普及啓発の実施</p> <p>②・PTA等と連携協働して、「子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着研修事業」を14管内で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育ナビゲーターや家庭教育サポート企業からの参画を得た交流会を開催し、生活習慣や家庭習慣の定着に向けた取組の理解促進 ・家庭教育を支援する方々向けに最新の学習資料提供 <p>③社会教育関係団体に委託して、「子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着フォーラム」を開催することで、広域的な取組に向けた機運醸成</p>
	[D] [C]

(2)家庭教育支援のための環境づくり	
[P] 次年度へ	<p>①全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができる支援体制の構築のため、「地域における家庭教育支援基盤構築事業」を実施</p> <p>②「子ども相談支援センター」の電話相談について、国へ財源措置を要望するなど相談体制の充実を図るとともに、計画的に相談員研修を実施し、相談員の資質向上を促進</p>
[A]	<p>①有識者で構成し、総合的な家庭教育支援のあり方や成果の検証を行う「家庭教育推進協議会」を設置するとともに、支援者の資質向上を図るためにオンライン形式の「家庭教育支援者養成研修」等を実施するとともに、後日、研修内容をYoutubeで配信して、家庭教育支援体制を構築</p> <p>②・「子ども相談支援センター」における教育相談を年間(24時間対応)を通して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談員の資質向上を図るため「電話相談員研修」を複数回実施し、困難な相談事例に対応
	[D] [C]

施策項目 1 8 幼児教育の充実

【評価結果】 【担当課: 幼児教育推進センター(義務教育課、社会教育課)】



担当課HP

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 幼児教育の充実 ・広域の本道にあって幼児教育施設の保育者が参加しやすい研修体制の整備、園内研修の充実に向けた幼児教育相談員等の人材確保
	(2) 幼児教育施設と小学校との連携の促進 ・幼小接続に関する好事例の普及及び幼小接続に関する研修の充実 ・幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムの作成並びに丁寧な引継ぎが求められている
	(3) 子育て支援活動の推進 ・関係機関と連携した親子のふれ合いの場を提供、電子メディアの適切な利用を含む、生活習慣の定着に関する啓発資料の作成、学習機会の確保

(1) 幼児教育の充実	
[P] 次年度へ [A]	①新型コロナウイルス感染症対策や多忙な保育者に研修機会を確保するため、ICTを活用したオンライン研修やオンデマンド教材を活用した研修を充実 ②幼児教育施設が主体的に園内研修を実施できる体制の構築
	①オンラインやオンデマンド教材の活用により、北海道の広域性に対応した研修を実施 ②各施設内で研修を推進する中核的な人材を育成するための研修講座の実施、知識・経験が豊富な幼児教育相談員による園内研修における助言体制を整備
	[D] [C]
(2) 幼児教育施設と小学校との連携の促進	
[P] 次年度へ [A]	①「幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック」や「令和4年度小中学校教育課程編成の手引」を活用し、幼児教育施設や小学校、市町村教育委員会等に幼児教育の重要性及び連携体制構築の必要性に関する理解促進
	①・保育者や小学校の教諭を対象とした各種研修や、幼児教育担当指導主事等研究協議会及び指導主事の学校訪問等において、ハンドブックや手引を活用し、幼小連携・接続の必要性や好事例を共有 ・14管内で実施する幼小連携・接続担当者研修において、幼小連携・接続の推進に向けた自治体の役割を説明
	[D] [C]

(3) 子育て支援活動の推進

- ① ブックスタートや乳幼児検診・就学時健診などの機会を活用した子育て講座等の取組への支援
- ② 全ての保護者が安心して子育てを行うことができる支援体制の構築のため、「地域における家庭教育支援基盤構築事業」を実施

【P】

次年度へ

【A】

- ① 各市町村教育委員会及び子育て支援を実施する部署の取組を一層把握
 - ・子育て支援に関する情報の提供、オンラインやオンデマンドによる講座等の取組を支援
- ② 有識者で構成し、総合的な家庭教育支援のあり方や成果の検証を行う「家庭教育推進協議会」を設置
 - ・支援者の資質向上を図るため、オンライン形式の「家庭教育支援者養成研修」等を実施し、家庭教育支援体制を構築

【D】

【C】

施策項目 19 学校と地域の連携・協働の推進

【評価結果】 【担当課: 社会教育課(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)】



担当課HP

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 地域の教育力を活かした学校づくりの推進 ・地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（CS）は年々増加しているが、地域や学校種により導入に違いが見られるとともに、地域学校協働活動推進員等の参画が十分ではない状況
	(2) 地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進 ・放課後や休日などにおける子どもの活動拠点づくりについては、全道的に取組が進んでいるが、幅広い地域住民の理解と積極的な参画が十分でない状況

(1) 地域の教育力を活かした学校づくりの推進	
① CSの導入促進と質の向上 ② CSと地域学校協働活動の一体的な取組の推進	① ・「地域創生に向けた高校魅力化の手引」等を活用した公立高等学校校長会及び特別支援学校校長会などの各種会議におけるCSの導入促進に関する理解啓発（CSの新規導入校数：高等学校1校、特別支援学校18校） ・市町村等の要請に応じた北海道地学協働アドバイザーの活用促進（5回） ・文科省のCSマイスター派遣事業の活用 ・コーディネーター、行政職員、教職員等を対象とした「地域と学校の連携推進協議会」の開催 ・学校と地域課題に対応した地学協働の取組を促す地学協働オンライン講座の開催 ② ・地域コーディネーターの配置により、高等学校が地域の自治体や産業界等と協働した体制を構築する「地学協働活動推進実証事業（北海道CLASSプロジェクト）」の実施 ・リーフレットの作成や地学協働活動に関する表彰制度を通じた、CSと地域学校協働活動の一体的な取組の推進に関する情報提供及び理解啓発
【P】 次年度へ 【A】	【D】 【C】

(2) 地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進	
① 地域の実情に応じ、保健福祉部等と連携した放課後活動を支える人材を対象とする研修の充実とおした安心・安全な子どもの活動拠点づくりの推進	① ・市町村において補助事業による放課後子供教室や子ども未来塾を実施（放課後子供教室：68市町村、子供未来塾：19市町村） ・放課後活動を支える人材の資質向上を図るため、施設の感染症対策や新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた子どもへの活動支援の方法などの専門的な講義や演習等を行う放課後活動推進協議会を開催（道内4会場 全8回）
【P】 次年度へ 【A】	【D】 【C】

施策項目 20 学びのセーフティネットの構築

[評価結果]

【担当課：義務教育課（教育政策課、高校教育課、学力向上推進課、特別支援教育課、生徒指導・学校安全課、社会教育課）】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 就学に係る経済的支援の推進 ・経済的な理由で、就学の機会が損なわれることがないよう、経済的支援の充実を図ることが必要
	(2) 相談機能と支援体制の充実 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携をガイドライン等を用いてさらに周知を進め、SSWの活用を図りながら支援体制の充実を図ることが必要
	(3) 多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくり ・すべての子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、地域や学校の実情に応じた活動拠点づくりの推進が必要 ・家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない中高生等への学習支援を行うことが必要 ・戦後の混乱や生活困窮、病気などの理由で義務教育を受けることができなかった方々などに対し、教育の機会を確保していくことが必要
	(4) 各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供 ・「北海道子どもの生活実態調査」（H28道と北海道大学が実施）では、「ひとり親世帯や年収が低い家庭ほど、各種の支援制度を知っている割合が低い」という結果

(1) 就学に係る経済的支援の推進	
【P】 実施年度	【D】
【A】	【C】
【P】 実施年度	【D】
【A】	【C】

① 就学に係る経済的支援の推進

① 就学援助制度の適切な実施と保護者への周知徹底に関する市町村教育委員会への文書による働き掛け
 ・就学支援金及び奨学のための給付金について、国の制度改革に対応した事務処理マニュアルの改正
 ・就学支援金及び奨学のための給付金について、周知を図るため保護者向け理解啓発資料を配付するとともに、高校教育課HPにに掲載
 ② 特別支援教育就学奨励費に関する事務担当者向け啓発資料を作成し、各教育局・各特別支援学校に配付
 ・保護者向け資料を配付するとともに、特別支援教育課HPにおいて、特別支援教育就学奨励費について掲載
 ・特別支援学校の事務職員を対象に、特別支援教育就学奨励費の支給についての質問・疑問を募集し、回答集を作成する

① スクールソーシャルワーカー活用事業の更なる普及に向けた検討

① 教育局と連携した支援やアウトリーチ型派遣の充実、チームSSWによる助言体制を確立
 ・地域住民を対象に、SSWの活用や支援の在り方についての講話や協議を行い、役割と活用の周知を図る「SSWフォーラム」の開催

(3) 多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくり	
<p>① 地域の実情に応じ安全・安心な子どもの活動拠点づくりの推進</p> <p>② 学習を支援する職員の派遣による北海道高等学校学校サポーター派遣事業</p> <p>③ 義務教育段階の教育を十分に受けることができなかった方々などに対する教育機会の確保に向けた市町村教育委員会などと連携した取組</p> <p>[P]</p>	<p>① 市町村において補助事業による放課後子供教室や子ども未来塾を実施（放課後子供教室：68市町村、子ども未来塾：19市町村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後活動を支える人材の資質向上を図るため、施設の感染症対策や新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた子どもへの活動支援の方法などの専門的な講義や演習等を行う放課後活動推進協議会を開催 <p>② 高等学校において、学習の定着や学習意欲が十分でない生徒を支援する学習サポーターを5管内9校に派遣</p> <p>③ 夜間中学等に関する協議会の開催予定（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の広域性を踏まえ、道内の義務教育未就学者に対する学習機会の提供の在り方として遠隔授業を試行実施 <p>[D]</p>
[A]	[C]

(4) 各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供	
<p>① 知事部局と連携し、各種支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供</p> <p>[P]</p>	<p>① 子どもの貧困対策に関する教育支援の主な取組について、各種支援制度や相談窓口等をまとめ、各道立学校及び各市町村教育委員会（各市町村立学校）に配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種支援制度等について、ホームページに掲載したほか、各種会議において周知 ・ 各種相談窓口等について、「ほっとネット」に掲載 <p>[D]</p>
[A]	[C]

施策項目 2 1 学校段階間の連携・接続の推進

【評価結果】 【担当課：学力向上推進課(幼児教育推進センター、高校教育課)】



担当課HP

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

【課題・背景】	(1) 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携 ・幼小接続に関する好事例の普及及び幼小接続に関する研修の充実 ・幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムの作成並びに丁寧な引継ぎが求められている
	(2) 小学校と中学校との連携 ・小・中学校間の連携が全ての学校に求められている ・小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施による義務教育の質の向上が重要
	(3) 中学校と高等学校との連携 ・新高等学校学習指導要領において中学校教育までの学習の成果が高等学校教育に円滑に接続され、生徒の資質・能力を育成することが求められている状況

(1) 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携	
【P】 次年度へ	<p>① 「幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック」や「令和4年度小中学校教育課程編成の手引」を活用し、幼児教育施設や小学校、市町村教育委員会等に幼児教育の重要性及び連携体制構築の必要性に関する理解促進</p> <p>① ・保育者や小学校の教諭を対象とした各種研修や、幼児教育担当指導主事等研究協議会及び指導主事の学校訪問等において、ハンドブックや手引を活用し、幼小連携・接続の必要性や好事例を共有 ・14管内で実施する幼小連携・接続担当者研修において幼小連携・接続の推進に向けた自治体の役割を説明</p>
【A】	【D】 ↓ 【C】

(2) 小学校と中学校との連携	
【P】 次年度へ	<p>① 「小中一貫教育サポート事業」における、「カリキュラム編成全道研修会」の開催、クラウドサービスを活用した情報共有及び小・中学校9年間を見通した教育課程のモデルの普及</p> <p>① ・指導主事等の継続的な学校訪問を実施 ・カリキュラム編成全道研修会の開催（オンライン開催） ・クラウドサービスを活用した「がくえんネット（掲示板やチャットなど）」により、指定地域及び今後、義務教育学校を設置することを検討している地域間において事前にアンケートするなど、地域や学校が必要としている情報を共有し、より効果的な情報交換を実施</p>
【A】	【D】 ↓ 【C】

(3) 中学校と高等学校との連携	
<p>① 6年間の中高一貫教育の実践で得た成果の普及等を通じて、中学校と高等学校の連携の充実に向けた取組を推進</p>	<p>① 中高一貫教育における連携した教育活動の取組状況 (連携型：中10校、高8校、一体型2校) ・ 連携型中高一貫校の道立高校4校を「小規模総合学科校等による地域と連携・協働した高校魅力化推進事業」の推進校に指定 ・ 取組状況の把握を行い、取組内容についての資料を作成・配付</p>
<p>【P】 次年度へ </p>	<p>【D】 </p>
<p>【A】 </p>	<p>【C】 </p>

施策項目 2 2 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり

[評価結果]

【担当課: 高校教育課 (ICT教育推進課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 地域の特性を生かした教育活動の推進 ・広域分散型の本道においては、人口減少が急速に進む中、地域の教育機能の維持向上を図ることが必要
	(2) 活力と魅力のある高校づくりの推進 ・中学校卒業生数の減少傾向や地域の実情などを踏まえた適切な高校配置を進めるとともに、生徒の多様な興味・関心、進路希望等に対応した魅力ある学校づくりが必要

(1) 地域の特性を生かした教育活動の推進	
<p>①地域の教育資源や学習環境を活用した特色ある教育課程の編成・実施の促進</p> <p>②探究的な学びを通じて地域におけるキャリア教育を推進する「北海道CLASSプロジェクト」を継続実施</p> <p>③他の学校への通学が困難な地域にある小規模校を地域連携特例校に位置付け、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動を推進するとともに、協力校や北海道高等学校遠隔授業配信センターと連携した教育活動などによる教育環境の充実</p>	<p>①・地域課題解決に繋がる「S-TEAM教育推進事業」の成果の普及・学校教育指導訪問において、「総合的な探究の時間の実施状況に係るチェックリスト」に基づいた協議</p> <p>・地域の教材や学習環境の活用事例を「高等学校教育課程編成・実施の手引」に掲載、周知及び指導・助言（予定）</p> <p>②地域コーディネーターの取組例などを参考に、コンソーシアムなど、地域との連携・協働体制を構築するよう指導助言</p> <p>③地域連携特例校の教育活動充実のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特例校・協力校間における連携の実施（27組51校） ・北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔授業配信（地域連携特例校27校、離島の高校2校へ8教科25科目）
[A]	[C]
(2) 活力と魅力のある高校づくりの推進	
<p>①高校進学希望者数に見合った定員確保を基本とし、生徒の多様な学習ニーズ、進路動向などに対応した学校・学科の配置や規模の適正化を図るための高校配置計画の策定</p> <p>②学校や地域の実情に応じた多様なタイプの高校づくりの推進及び普及啓発</p> <p>③道立高校の学科の在り方に関する検討</p>	<p>①公立高等学校配置計画の策定（3年間の計画（R5～R7））及びその後の4年間の見直し（R8～R11）</p> <p>②多様なタイプの高校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンビシャススクールの導入 ・多様なタイプの高校を紹介するパンフレットの配布 ・道教委Webページに掲載する学校紹介ビデオの更新 <p>③普通科改革支援事業の実施（実施校：釧路湖陵高校、大樹高校）</p> <p>①・②・③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの高校づくりに関する指針の見直し ・北海道教育推進会議高等学校専門部会やパブコメの実施等
[A]	[C]

施策項目 2 3 学校施設・設備の充実

[評価結果]

【担当課：施設課（高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、ICT教育推進課、社会教育課）】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 道立学校の施設設備の整備充実 ・老朽化が進行している施設の長寿命化等による整備が必要
	(2) 幼稚園、小・中学校の施設設備の整備充実 ・小中学校における全棟耐震化が未完了 ・学校司書の配置や学校図書館図書標準の達成など学校図書館の環境整備に係る働き掛け
	(3) 環境・健康等に配慮した施設の整備 ・良好な教育環境の充実に向けた市町村への整備促進の働き掛けが必要

(1) 道立学校の施設設備の整備充実	
【P】 次年度へ 【A】	【D】 【C】
①平成28年に策定した「北海道ファシリティマネジメント推進方針」に基づき、建物の長寿命化改修等を計画（法定耐用年数以上の使用を基本としている）	①安全性確保、長寿命化、学科転換のための施設整備 R4 予定：校舎大規模改修16校（設計7校含む） 校舎長寿命化改修9校（設計4校含む） 体育施設大規模改修19校（設計12校含む） 改築2校、学科転換1校（設計）

(2) 幼稚園、小・中学校の施設設備の整備充実	
【P】 次年度へ 【A】	【D】 【C】
①耐震化の早期完了に向けた市町村への積極的な働き掛けの実施 ②読書環境の整備・充実に向けた取組の推進 ③学校と図書館等が連携した取組の充実に向けた支援 ④学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置に向けた取組の推進	①・令和3年度耐震化完了学校数：24校 ・全市町村を対象とした研修会・会議において、耐震化に関する説明を実施 ・補助制度の活用について随時個別相談を受けるなどの支援を実施 ②・道立図書館の「学校図書館運営相談」や「支援貸出事業」などの市町村活動支援事業の更なる周知やリモート実施など実情に合わせた実施方法の工夫 ・図書標準達成率の高い市町村での図書整備に関する好事例の普及・啓発 ③・学校と公立図書館等が連携した読書環境充実に向けた支援 ④・学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置促進や資質向上に向けた講習の実施

(3) 環境・健康等に配慮した施設の整備

① ホームページや会議の場を活用した情報提供の実施

① 環境・健康に配慮した学校施設の改善を図ることができるよう、ホームページ及び会議を活用し、文部科学省による「環境を考慮した学校施設（エコスクール）」に関する事業や感染症対策に資する施設整備について情報提供を実施

【P】
次年度へ

【A】

【D】

【C】

施策項目 2 4 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進

[評価結果]

【担当課：教職員育成課(教職員課)】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 教員の養成・採用・研修の一体的な改革 ・近年の教員大量退職の影響等により、経験年数の均衡が崩れ始め、先輩教員から若手への知識・技能の伝承が困難な状況 ・国の答申等を踏まえ、「教員育成指標」の一部改訂が必要
	(2) 教員の採用・配置 ・教員採用選考検査の受検者が減少傾向 ・長年勤務や都市・郡部間における人事の停滞により地域間に年齢格差が生じている状況
	(3) 教員の研修の充実 ・改訂した「北海道教員育成指標」に基づく、新たな「教員研修計画」の作成 ・キャリアステージに応じた学びや成長を支える教員研修の充実

(1) 教員の養成・採用・研修の一体的な改革	
[P] 次年度へ	[D] [C] [A]
[P] 次年度へ	[D] [C] [A]
(2) 教員の採用・配置	
[P] 次年度へ	[D] [C] [A]
[P] 次年度へ	[D] [C] [A]

(3) 教員の研修の充実

①改訂した「教員育成指標」に基づく、新たな「教員研修計画」の作成

- ・教員のニーズに応じて学ぶ選択型の研修や効率的に学ぶことができるオンライン研修の積極的な導入
- ・自ら計画的に研修を進めるための研修履歴の作成及びその活用に関する仕組みの構築

①「北海道における教職員研修の業務推進に係る検討会議」等における研修体系の整備

- ・教員が自らの資質能力を高めていくために必要な研修・オンデマンド研修教材を選択するためのサポートツール「研修Linkナビ」の作成
- ・研修履歴の作成に関する道教委方針等の作成及び関係団体からの意見聴取

【P】
↑
↓

【A】

【D】
↓

【C】



施策項目 2 5 学校運営の改善

[評価結果] 【担当課：教職員課（総務課、義務教育課、教職員育成課、福利課）】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)子どもと向き合う時間の確保 ・R元年度（2019年度）に実施した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果では、前回調査（H28）や国の勤務実態調査と比較して改善は見られるものの、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況
	(2)学校マネジメント機能の強化 ・複雑化・多様化する学校課題の解決に向け、管理職のリーダーシップの下、包括的な学校改善を推進するための学校組織の運営体制や指導体制の充実が必要
	(3)健康管理の充実 ・教職員の病気休職者の中で「心の病」を原因とする休職者の割合は依然として高い傾向 ・継続する新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、教職員の勤務環境や業務内容が通常と異なる中で職務に従事していることから、更なるメンタルヘルスケアの推進が必要

(1)子どもと向き合う時間の確保	
【P】 ①・R3.3月に策定した「学校における働き方改革北海道アクション・プラン第2期」やH31.1月に策定した「北海道の部活動の在り方に関する方針」に基づき、市町村教育委員会等と連携して、持続可能な学校運営体制の整備や意識改革を促進 ②休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域の実情に応じた検討の促進	①・働き方改革手引「Road」を活用した業務改善の実践 ・働き方改革の取組推進校を指定し、手引の積極的な実践や好事例の普及啓発を行い、取組の全道展開 ・道立学校職員の時間外在校等時間を四半期毎に公表 ・市町村における時間外在校等時間の公表の働き掛け ・教員業務支援員（スクサポ）や部活動指導員の配置 ・教頭支援に向けた取組の推進 ・部活動休養日等の設定について、実効性を確保するため道立学校等に対しフォローアップ調査を実施 ②・休日の部活動の地域移行に向けた実践研究の実施、成果普及 ・部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣による地域の検討支援
【A】	【D】 【C】

(2)学校マネジメント機能の強化	
【P】 ①女性管理職登用を推進するとともに、学校の組織力向上に向け一定規模以上の学校への副校長や主幹教諭の配置を継続・促進 ②教職員の服務規律の保持の徹底 ③学校経営や学校運営、教育課程等に係るマネジメント能力の着実な育成に向けた段階的・計画的な研修実施 ④市町村教育委員会と学校が一体となって域内全体の学校力向上を図る仕組みを確立	①・「女性教職員活躍推進会議」の開催（本庁・14管内） ・女性教職員を対象としたミドルリーダー養成研修の実施（14管内） ・「管理職選考要綱」を改正し、出産、子育て、介護等の事由を有する者への配慮を明記 ・ロールモデルとなる女性管理職の体験談を掲載する「女性教職員活躍事例集」を作成し、管理職の魅力ややりがいを啓発 ・副校長配置校：44校、主幹教諭配置校：362校 ②・コンプライアンス確立月間（5～6月）における職場研修の実施 ・道立学校教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」等に基づく取組の実施 ・「学校におけるわいせつ事故防止方策」「教職員不祥事根絶ポータルサイト」を活用した校内研修等の実施 ・学校での不祥事防止委員会の設置 ・体罰等に関する実態調査の実施 ・「不祥事防止対策会議」の開催 ③初任段階教職員研修、中堅教諭等資質向上研修、学校運営研修、教頭昇任前研修、新任副校長研修、主幹教諭研修、新任校長研修・教頭研修 ④学校力向上に関する総合実践事業全道協議会等の実施 第1回：168名参加（オンライン） 第2回：実施予定（オンライン） 地域協議会：27指定地域において年4回実施予定
【A】	【D】 【C】

(3) 健康管理の充実	
<p>①精神疾患の未然防止、早期発見、早期対応に向け、セルフケアを活かせる内容を選定したメンタルヘルスに関する啓発資料の配布やヘルスアップセミナー、メンタルヘルスセミナーなどの取組を実施</p>	<p>①・道内の公立学校共済組合員に対し、メンタルヘルスに関する啓発資料を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップセミナーの実施 (職場等研修会への専門家派遣、会場数増加に向けた周知方法の工夫改善) ・メンタルヘルスセミナーの実施 (管理監督者及び職員を対象に、職場におけるストレスへの気づきや対処方法、ストレス予防のポイントなどに関する講話をオンデマンド配信) ・心の健康相談の実施(電話及び面接相談) ・道立学校においてストレスチェック制度を実施 (中等教育学校1校、高等学校192校、特別支援学校67校)
<p>【P】 ↓ 次年度へ ↑ 【A】</p>	<p>【D】 ↓ 【C】</p>

施策項目 2 6 学校安全教育の充実

[評価結果]

【担当課：生徒指導・学校安全課】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)生活安全に関する教育の充実 ・「登下校防犯プラン」に基づく合同点検や「地域の連携の場」の活用の推進 ・防犯教室及び防犯訓練の実施など、保護者や関係団体等と連携した防犯への意識を高める取組の推進 ・地域全体で子どもたちを守り育てるネットワークづくりの支援や地域の人材確保
	(2)交通安全に関する教育の充実 ・千葉県八街市で下校途中に児童2名が死亡した交通事故などを踏まえた、通学路の安全確保に向けた着実かつ実践的な取組の推進
	(3)災害安全に関する教育の充実 ・北海道胆振東部地震や津波、豪雨等による大規模災害を想定した各学校の危機管理体制の充実 ・地域と連携した訓練の実施や、避難の際の連絡体制、避難経路、保護者への引き渡し方法の確認など、地域の実情を踏まえた取組の充実 ・自然災害のほか、日常的な学校管理下における事故等へ対応する危機管理マニュアルの充実

(1)生活安全に関する教育の充実	
①「地域の連携の場」を活用し、地域全体で子どもたちを守り育てる取組が推進されるよう働きかけ ②学校教育指導等における「北海道実践的安全教育モデル」や安全教育実践事例集を活用した指導助言	①学校教育指導及び各種会議、研修の機会における安全教育実践事例集や「登下校見守り活動ハンドブック」を活用した指導助言 ②資料の配付、ホームページへの掲載などによる「北海道実践的安全教育モデル」や安全教育実践事例集の周知とそれを活用した各種研修や学校教育指導における指導助言
【P】 次年度へ	【D】
【A】	【C】

(2)交通安全に関する教育の充実	
①学校教育指導や各種会議、研修における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した安全教育の推進 ②コロナ禍における警察等と連携した交通安全指導の実施について、教育委員会訪問、学校教育指導等による働き掛け ③「通学路における合同点検の実施について」に基づく対策取組の働き掛け	①学校教育指導及び各種会議、研修の機会における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言のほか、地域の実情に応じた指導助言 ②校内放送の活用や学級ごとの分散実施など、コロナ禍における警察等と連携した交通安全教育の実施方法の工夫について、教育委員会訪問や学校教育指導、各種研修等での指導助言 ③対策が完了していない、結果公表を行っていない教育委員会に対して地域の実情に応じた指導助言
【P】 次年度へ	【D】
【A】	【C】

(3) 災害安全に関する教育の充実

<p>【P】 次年度へ</p>	<p>①危機管理マニュアルの見直しについて学校教育指導や管内学校安全推進会議等における指導助言 ②学校教育指導における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言 ③学校教育指導や事例集の普及による「1日防災学校」等を活用した系統的な防災教育について指導助言 ④高校生の防災ネットワークの拡大、防災意識の向上のため、「北海道高校生防災サミット」を開催</p>	<p>①・大川小学校の津波訴訟判決や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえた危機管理マニュアルの見直しについて、学校教育指導や管内学校安全推進会議等における指導助言 ・各学校の危機管理マニュアルの点検（予定） ②各種会議や研修の機会における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言 ③「1日防災学校」等の事例を発信し、学年の発達段階に応じた系統的な防災教育を推進 ④「北海道高校生防災サミット」を開催（予定）</p>	<p>【D】</p>
<p>【A】</p>	<p>←</p>		<p>【C】</p>

施策項目 2 7 生涯学習の振興

[評価結果]

[担当課：社会教育課]



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 生涯にわたる学習活動の促進 ・本道の広域分散型の地域性や情報化社会の進展など時代の変化に対応しながら、道教委として、全道規模で学習機会を提供するための取組を進めていくことが必要 ・道民が主体的な学びを通して自己の人生を豊かにするとともに、学習の成果を人づくりや地域づくりに活かすための仕組みづくりの支援が必要
	(2) 地域の実態に即した学習環境づくり ・市町村の地域づくりにつながる生涯学習を推進する人材の育成が必要 ・市町村における生涯学習推進施策の立案に向けた支援が必要 ・道民の生涯学習はスポーツや趣味的なもの比べ、地域の良さに触れる機会や課題を学ぶものが少ない現状にある。また、学んだ成果をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動に活かしている道民の割合は6割程度

(1) 生涯にわたる学習活動の促進	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;"> [P] 次年度へ </div> <div style="flex-grow: 1; padding: 5px;"> <p>① 道民の生涯学習のより一層の振興と、自立した北海道を創造する人材の育成を図る道民力レッジ事業について、現代的課題を踏まえて道民の学習ニーズを分析し、講座等を設定 ・道民力レッジ事業で取り扱う学習コンテンツや、申込み、受講、評価といった運営基盤のICT化による利便性の向上</p> <p>② 学習の成果を人づくりや地域づくりに活かす取組を行っている地域の実践について、その取組成果を分析し報告書としてまとめ、道内市町村に普及</p> </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex-grow: 1; padding: 5px;"> <p>① 現代的課題を踏まえた道民の学習ニーズの把握（予定） ・履修管理等のICT化に向けたリーフレットやHP等を活用した受講者への周知 ・民間による学習機会の充実、リカレント教育及び学び直しの仕組みの必要性が叫ばれるといった状況を踏まえた学習機会提供の在り方の検討（予定）</p> <p>② 学習の成果を人づくりや地域づくりに活かす取組を行っている地域の実践について、その取組内容の検証（予定）</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; border-right: 1px dashed black; padding-right: 5px;"> [D] </div> </div>
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;"> [A] </div> <div style="flex-grow: 1; border: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 100%; height: 100%; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></div> </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex-grow: 1; border: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 100%; height: 100%; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></div> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; border-right: 1px dashed black; padding-right: 5px;"> [C] </div> </div>

(2) 地域の実態に即した学習環境づくり	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;"> [P] 次年度へ </div> <div style="flex-grow: 1; padding: 5px;"> <p>① 生涯学習関係職員等を対象とした研修の充実を図るなどとして、関係職員の資質の向上及び指導者の養成 ② 生涯学習社会の構築に向けた実践的な調査・研究を行い、その成果を報告書としてまとめ、モデル事業として各市町村へ普及 ③ 生涯学習に関する道内の現状を把握する調査を実施。生涯学習施策の実行先となる市町村へ情報提供を実施 ④ 生涯学習に取り組む道民の割合がさらに高まるよう、生涯学習審議会等での推進方策を検討し、その結果を事業に反映</p> </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex-grow: 1; padding: 5px;"> <p>① 「地域生涯学習活動実践交流セミナー」、「学校職員向け地学協働講習会」（オンライン）、「スキルアップ研修会」（オンデマンド及びオンライン予定）、「社会教育主事講習」（オンライン）の開催 ・各セミナーの目的や位置付けを明確にし、参加者がより深く理解して研究協議を行えるよう、研修テーマに関する説明・情報提供の機会の充実 ・北海道の広域性に対応したICTの活用による研修体制の整備 ・「社会教育主事講習」については、教育職員を前提としない「社会教育士」の資格も付与されることから、市町村を通じて社会教育主事候補者以外にも、学校をはじめ行政機関等への周知及びHP等を活用した住民への受講の呼びかけ</p> <p>② 「ほっかいどう学地方創生塾」の実践内容について、その特性を活かしたプロセス・手段とその評価について分析（予定）</p> <p>③ 調査を実施し、結果を公表（予定）</p> <p>④ 審議会開催（予定）</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; border-right: 1px dashed black; padding-right: 5px;"> [D] </div> </div>
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;"> [A] </div> <div style="flex-grow: 1; border: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 100%; height: 100%; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></div> </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex-grow: 1; border: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 100%; height: 100%; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></div> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; border-right: 1px dashed black; padding-right: 5px;"> [C] </div> </div>

施策項目 2 8 社会教育の振興

[評価結果]

[担当課:社会教育課]



担当課HP

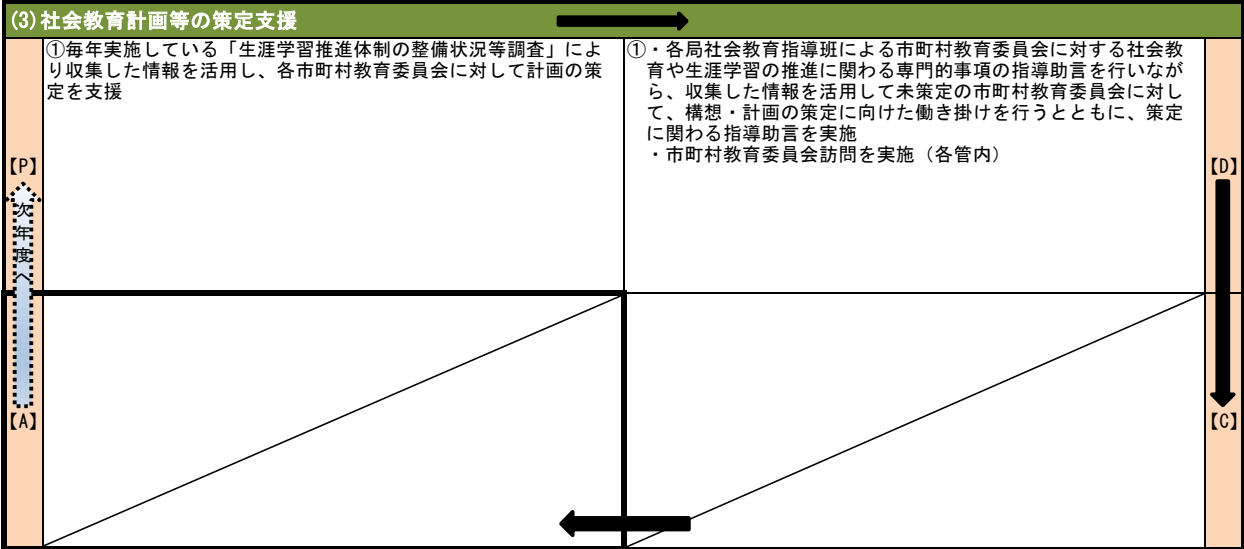
[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
 [C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成 ・地域コミュニティの機能低下により、地域課題の解決に資する社会教育活動の活性化が必要 ・地域の課題に対して、当事者意識を持ち、能動的に行動することができる住民の育成が必要 ・市町村における社会教育主事の設置が7割前後で推移しており進んでいない状況
	(2) 社会教育施設等の機能充実 ・多様化・高度化する学習ニーズや地域課題の解決に向けた学習の拠点となる社会教育施設等の機能充実が必要
	(3) 社会教育計画等の策定支援 ・社会を取り巻く環境が大きく変化し、これまで以上に、社会の情勢や地域の実態に応じた社会教育施策の推進が必要

(1) 地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成	
[P] 次年度 [A]	[D] [C]
①地域住民自らが自主的に取り組むための指導者を育成する研修会の開催 ②社会教育施設等の機能を活用し、地域住民や関係団体、行政の協働による地域課題を解決する社会教育事業の実施 ③市町村における社会教育主事の養成のため、社会教育主事講習事業を文部科学省から受託し開催 ④社会教育主事等の資質向上に向けた研修の充実	①「社会教育主事講習」を主催事業のベースとして、受講者のスキルアップのための「スキルアップ研修会」を開催（予定） ②公民館等の社会教育施設等の機能を活用した地域住民や関係団体、行政の協働による地域課題を解決する社会教育事業の普及啓発 ③主な対象となる行政職員や学校職員などが受講しやすい環境作りとして、開催方法を工夫して実施（平日開催、休日開催、オンライン） ④北海道社会教育主事会協議会と連携した「北海道社会教育セミナー（オンライン）」と「地域生涯学習活動実践交流セミナー（札幌市）」の開催（予定）

(2) 社会教育施設等の機能充実	
[P] 次年度 [A]	[D] [C]
①社会教育施設の機能を活用し、地域住民が継続的に研修会に取り組むための支援 ②社会教育施設等の機能充実に向けた職員の専門性向上に向けた研修等の充実	①地域住民が研修会に取り組むなどの主体的な活動を支援及び促進するため、生涯学習関係職員等を対象とした「社会教育セミナー（オンライン、214名参加）」「地域生涯学習活動実践交流セミナー（札幌市予定）」等の研修の充実を図り、関係職員の資質向上につながる取組を支援 ②各社会教育施設等における、研修の開催（予定）



施策項目 2 9 芸術文化活動の推進

【評価結果】 【担当課：文化財・博物館課（教職員課、社会教育課）】



担当課HP

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 芸術文化に接する機会の充実 ・学校、地域によって美術館の利用が困難 ・地域等に関わらず、誰もが芸術文化に触れる機会の提供が必要
	(2) 美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信 ・北海道の美術館等がネットワークでつながり双方向でアートを紹介・発信するとともに、若手作家等の活動の場や発表機会の提供など美術館の機能を充実させることで、北海道全体がアートの舞台となることを目指す「アートギャラリー北海道」について、事業周知のための効果的な広報や利用促進のためのインバウンド対策などが必要

(1) 芸術文化に接する機会の充実	
【P】 次年度へ ↓ 【A】	① 美術館の収蔵品等を活用した鑑賞機会提供等 ② 魅力ある展覧会の開催 ③ 芸術文化に触れる機会の提供 ④ 文化部活動指導体制の充実
	① 道立美術館の収蔵品を活用し、市町村の施設等で展覧会を行う「移動美術館」の実施予定（1町） ・学芸員が学校に作品を持参し、鑑賞の手ほどきを行う「出張アート教室」を実施予定（小1校） ・道立美術館と学校をオンラインで繋ぐ「道立美術館オンラインアート教室」を実施予定（小5校、中3校、高2校、特支4校） ・鑑賞学習支援ツール（学校貸出用美術鑑賞教材）の貸出 ② 道立美術館・博物館におけるコレクション展、特別展の開催（5美術館、3博物館） ③ 北海道巡回小劇場公演リストの作成・配布 ・道立美術館等の展覧会やコレクション等を紹介する動画を配信する「北海道リモートミュージアム」を実施 ④ 部活動指導員を道立学校の文化部活動に配置するとともに、市町村立中学校への配置を支援（道立学校158人、中学校6人）
	【D】 ↓ 【C】
(2) 美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信	
【P】 次年度へ ↓ 【A】	① 道内美術館等との連携や若手作家を紹介するアートギャラリー北海道企画展の開催 ② 教育普及事業「みんなのアートプロジェクト」の実施 ③ 利用促進に向けた対応
	① 全道で開催（道立6館9展、連携館12館13展） ② 展覧会に係るワークショップ、講演会及びスタンプラリー等に助成金を活用（道立6館7事業） ③ 専用Webサイトによるアートギャラリー北海道（AGH）情報の随時発信（施設情報、展覧会・イベント情報等） ・道内の博物館等の収蔵作品や施設の魅力を紹介するWebサイト「北海道デジタルミュージアム」による情報発信強化を検討
	【D】 ↓ 【C】

施策項目 3 0 文化財の保存及び活用の推進

[評価結果]

【担当課：文化財・博物館課】



担当課HP

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)文化財の調査・保存・活用の推進 ・文化財の現状、修理状況、耐震化の状況の把握及び持続性のある文化財保護に向けた取組
	(2)アイヌ民族文化財の調査・保存・伝承活動の推進 ・アイヌ文化財の保存伝承 ・アイヌ文化財の文化財指定に向けた取組
	(3)世界遺産の保存活用の推進 ・包括的・個別保存管理体制の設置・運営 ・本道教育の推進に生かす取組
	(4)文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の確保 ・文化財に対する道民の活用・理解促進
	(5)日本遺産の認定と活用支援 ・認定地域の取組支援

(1)文化財の調査・保存・活用の推進		
[P]	①指定文化財の現状調査の実施及び修復等助成制度の周知 ②未指定文化財の指定や登録の促進 ③文化財の耐震化に係る所有者等への働き掛け	[D]
[A]		[C]

(2)アイヌ民俗文化財の調査・保存・伝承活動の推進		
[P]	①アイヌ文書の翻訳 ②無形民俗文化財であるアイヌの民俗芸能や民俗技術の保存伝承活動 ③アイヌ民俗に関わる文化財の調査	[D]
[A]		[C]

(3) 世界遺産の保存活用の推進	
<p>①世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産・関連資産の適切な保存活用 ②世界文化遺産を本道教育の推進に生かす取組</p>	<p>①構成資産・関連資産を管理する市町の整備事業に対し補助主体である国との調整や助言を行い活用を推進 ②児童・生徒の世界文化遺産や地域の縄文遺跡への理解を促進するため、世界遺産を活用した次世代育成事業の実施</p>
【P】 次年度へ	【D】
【A】	【C】
(4) 文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の確保	
<p>①文化財を活用した事業実施に係る市町村への働き掛け ②文化財の伝承に係る情報提供</p>	<p>①北海道文化財保護強調月間（10月8日～11月7日）に関するポスター作成や、期間中の実施事業を道教委HPで公開・周知するなど市町村の取組を支援 ②学校教育や生涯学習の場で活用できるように文化財ニュースレターの発行（年5回程度予定）</p>
【P】 次年度へ	【D】
【A】	【C】
(5) 日本遺産の認定と活用支援	
<p>①認定地域の取組に対する支援</p>	<p>①観光や地域振興などの日本遺産の活用の促進に向けて、知事部局（文化・地域振興・観光）に対し、日本遺産の取組事例等の情報提供</p>
【P】 次年度へ	【D】
【A】	【C】